



さいたま桜高等学園

進路だより

令和元年9月3日(火)第8号



非公開(指名)求人について

新卒の障害者雇用で一般就労を目指すさいたま桜の生徒は、一般の高校生や大学生のように地域のハローワークが公開している求人票に応募して就職するわけではありません。現場実習を行った企業(事業所)による学校または個人を指名した「**非公開求人**」の採用条件を確認し、応募することになります。現場実習を複数回行い、本人の特性や能力、強み、ウイークポイント等をわかっていただいた上で求人票を出していただくことによって就労先のマッチングを目指すことができます。

業務内容、給与や休日等の労働条件、選考等についての読み取り方は、授業でも勉強しますが、求人票が届き次第、担任から個別に本人、保護者に説明をいたします。十分に条件を確認して応募という流れになります。

選考は多くの場合、面接になりますが、作文や適性検査を行う企業もあります。

求人票が出る時期も、もちろん内定の時期も企業によって違いますので、周囲の状況と比べて焦る必要はありません。ご不明な点や不安がありましたら、担任または就労支援室まで遠慮なくご相談ください。



平成30年度 非公開求人の月別受理件数

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	1	4	10	13	7	6	7	2

* 1件で複数名の指名をした求人票が複数含まれています。

定形郵便物

(旧料金) (新料金)

82円 → 84円

※25g以内の場合

10月より郵便料金が変わります!

10月1日より現場実習のお礼状用に準備していただいていた切手の料金が¥82→¥84に変更になります。10月以降にお礼状を出すときに間違えないように準備しておきましょう。

□3年生の保護者の皆様へ

- 就労支援センター等の登録**…夏休み中の登録、ありがとうございました。登録が終わりましたら、「障害者就労支援センター等登録報告用紙」(7月12日配布)に必要事項を記入し、担任まで速やかに提出をお願いいたします。
- 重度判定の実施について**…判定の実施日は9月18日(水)です。夏休み前に集合時間、場所、持ち物等のお知らせを配布しました。判定は**必ず保護者同席**となります。また、今回判定実施の対象外の生徒にも結果のお知らせを配布(7月9日付)しましたので、ご確認ください。ご不明な点は担任まで早めにお問い合わせください。